

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第50回理事会

平成12年10月

第50回臨時理事会議事録

1. 開催日時

2000年10月11日（水） 18：00—20：30 グランドアーク半蔵門 3階「ガーネット」

2. 定足数の報告

事務局から、理事の現在数は14名、出席理事7名、委任状による出席理事5名で、寄付行為第28条に定める定足数を充たしている旨の報告があった。

〔出席理事〕 衛藤瀧吉理事、石原信雄理事、伊勢桃代理事、大沼保昭理事
金平輝子理事、福山眞劫理事、村山富市理事、

〔委任状出席理事〕 有馬真喜子理事、笹森清理事、下村満子理事、山口達男理事、
和田春樹理事

3. 理事長発言

前回の理事会で理事に推薦していた和田春樹運営審議委員長については、9月25日の第53回運営審議会の了解を得たのち、10月10日に開催された第14回評議員会において、理事に選任されたこと。また、9月25日の第53回運営審議会において、横田洋三委員が委員長に就任され、本日の理事会に出席されること。以上発言された。

4. 議事録署名人の選出

議長に一任、議長は衛藤瀧吉理事、福山眞劫理事を指名した。

5. 募金関係報告

- ①キャンペーン2000の事業実施状況について、伊勢事務局長より基金の取組み状況の報告があった。
- ②政府の取組みと当面の予定について、総理府外政審議室の竹澤審議官と外務省アジア地域政策課の野依事務官より説明があった。
- ③労働組合関連の募金活動に関して、村山理事長から福山理事に、基金として訪問すべきところのリストを整理してほしいと要請された。

6. 議題

（1）役員等の募金額について

アジア女性基金の役員等の募金額については、理事は各自の任意が前提であるが、前回と同額の10万円を目指すことが申し合わされた。
このことについては、理事長から基金役員等各位に伝えることとなった。

(2) 9月25日開催の第53回運営審議会の審議結果について

ア. 理事会から検討を依頼されている償い事業終了に向けての準備について

当面フィリピンの事業終了の時期は少なくとも終了3ヶ月前とし、新聞による方法とする。また、医療福祉支援事業終了後のサービス継続についての対応についても話題となっており、事業終了については引き続き議論する旨、横田運営審議委員長より報告された。

理事会は、引き続き審議を進めてもらうことを要請した。

イ. 台湾遺族からの申請の扱いについて

事務局から見解を求められていた台湾遺族からの申請に対する支給の可否については、台湾の弁護士の意向も聴取したが、運営審議会の結論としては、「本人の償い金を受け取りたいとの意志の表示がなかったことが明確である」以上支給しないことで合意された旨、横田運営審議委員長より報告があった。

理事会はこれを了承した。

(3) 基金の新体制に係る副理事長の互選等について

副理事長の交代について、村山理事長より、金平、山口副理事長のこれまでのご苦労に謝意を述べられたのち、後任の副理事長に石原理事と大鷹理事にお願いしたい旨の提案があった。理事会は出席理事の互選により、石原理事と大鷹理事を副理事長に選任することを全会一致で決議した。

なお、石原理事から、山口理事には引き続き外務省など政府関係担当としてお願いしたい旨の提案があり、また、大沼理事から、基金事業の執行に関して今後、理事長、副理事長を中心に、専務理事と副理事長クラスとしての理事と運営審議委員長が加わった実質的な審議機関（常務会のような）を設けて、基金運営が円滑に運べる体制にすべきとの提案があった。

理事会はこれらの提案を了承した。

以上をもって、臨時理事会は議了したので、議長は閉会を宣した。

この議事録が正確なものであることを証するため、下記に署名押印する。

平成12年10月11日

議長 (理事長)

村山富市



議事録署名人 (理事)

衛藤謙士



同 (理事)

福山真劫

